

2009年6月11日

お取引先関係者各位

ヴァイタル・インフォメーション株式会社  
代表取締役 浅田 孝浩

### 紛失した携帯電話の回収についてのご報告

5月28日に大阪オフィスにおいて弊社従業員が、お取引先担当者様の企業名、役職、苗字、電話番号、訪問内容が保存されている業務用携帯電話を紛失するという事故を発生させてしまいました。6月10日に遺失物届けを提出していた曾根崎警察署より連絡があり、対象の携帯電話を回収いたしましたので、ご報告させていただきます。

#### ・回収の経緯について

平成21年6月10日未明、携帯電話を拾得された方から、近くのビルの管理者に渡していただき、そのビル管理者の方から曾根崎警察署に届出いただくことができました。その後、12時頃に曾根崎警察署より紛失させた社員に連絡が入り、13時頃に携帯電話の回収を行い、その後携帯電話の状況を確認いたしました。

#### ・情報及び個人情報漏えいの可能性について

##### 1. メールについて

紛失から回線停止(5/29~6/1)までに受信していた電子メールは未読であり、一度閲覧したメールを再び未読にする機能はありませんので、第三者がメールを閲覧したという可能性は極めて低いと考えられます。

##### 2. 電話帳について

目視で書き写すことは避けられませんが、携帯電話に暗証番号を設定していますので、機器を接続し、データを抜き出すといったことは非常に困難と考えられます。

##### 3. 電話回線について

紛失から回線停止(5/29~6/1)までの通話記録を携帯電話会社に確認したところ、通話の事実はありませんでした。また、回線停止をした以降(6/2以降)でも、発信しようとしたものは携帯電話機の発信記録に残りますが、その形跡も確認できませんでした。

紛失期間中に第三者が閲覧・使用した可能性を完全に否定することは出来ませんが、既読の受信メールを未読に出来ないことや、紛失以降に発信した形跡が確認できないことから考えて、興味本位で操作しようとした可能性は極めて低いと考えられ、また、意図的にデータを引き出す場合でも暗証番号を設定していることから、一括してデータを引き出すといったことも非常に困難と考えられます。このことから、情報及び個人情報の漏洩の可能性は極めて低いと考えられます。

ただし、先にご報告させていただきました再発防止策につきましては継続して実施していくと共に、今後とも個人情報の取り扱いに関する諸注意を徹底していく所存です。

また、これまでにお取引先担当者様情報の不正使用等の事実は確認されておりませんが、不正な使用などがありましたら、下記 お問い合わせ先までご連絡をお願いいたします。

お取引先企業様をはじめ関係者の皆様には多大なご心配とご迷惑をおかけすることとなり、心より深くお詫び申し上げます。

#### ・本件のお問い合わせ先

コーポレート本部総務部総務課 浅野 03-3354-8260